

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成28年8月4日(2016.8.4)

【公表番号】特表2015-522820(P2015-522820A)

【公表日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2015-050

【出願番号】特願2015-520395(P2015-520395)

【国際特許分類】

G 01 M 15/02 (2006.01)

【F I】

G 01 M 15/02

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月14日(2016.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィルターハウジングを識別する第1のRFIDタグおよび第1のバーコード(86)のうちの少なくとも1つを有するフィルターハウジング(12)であって、前記フィルターハウジング(12)が、第1の端部(22)に配設されている第1の継手(30)と、第2の端部(40)に配設されている第2の継手(48)とを含み、前記第1の継手(30)および前記第2の継手(48)が、前記フィルターハウジング(12)を試験用治具に接続するよう構成されている、フィルターハウジング(12)と、

前記フィルターハウジング(12)の中に選択的に配設されるフィルター媒体(14)であって、前記フィルター媒体(14)を識別する第2のRFIDタグ(100)および第2のバーコード(84)のうちの少なくとも1つを含む、フィルター媒体と、

前記第1のRFIDタグおよび前記第1のバーコード(86)のうちの前記少なくとも1つ、ならびに、前記第2のRFIDタグ(100)および前記第2のバーコードのうちの前記少なくとも1つによって提供される情報に基づいて、前記フィルターハウジング(12)と前記フィルター媒体(14)をリンクさせるように動作可能な制御装置(76)と

を備える、エミッションテスト装置(10)。

【請求項2】

前記第1のバーコード(86)および前記第2のバーコード(84)が、互いから所定の距離に配設されており、1つのバーコードリーダーを用いて前記第1のバーコード(86)および前記第2のバーコード(84)の同時の読み取りを可能にする、請求項1に記載のエミッションテスト装置(10)。

【請求項3】

前記フィルターハウジング(12)が、前記フィルターハウジング(12)を識別する第3のバーコード(88)を含み、前記試験用治具が、流体ストリームを識別する第4のバーコード(90)を含む、請求項1に記載のエミッションテスト装置(10)。

【請求項4】

前記第3のバーコード(88)および前記第4のバーコード(90)が、互いから所定の距離に配設されており、1つのバーコードリーダーを用いて前記第3のバーコード(88)および前記第4のバーコード(90)の同時の読み取りを可能にする、請求項3に記

載のエミッショントレーニング装置(10)。

【請求項5】

前記制御装置(76)が、前記第3のバーコード(88)および前記第4のバーコード(90)によって提供される情報に基づいて、前記フィルターハウジング(12)を前記試験用治具にリンクさせるように動作可能である、請求項3に記載のエミッショントレーニング装置(10)。

【請求項6】

前記制御装置(76)が、前記第1のRFIDタグおよび前記第1のバーコード(86)のうちの前記少なくとも1つ、前記第2のRFIDタグ(100)および第2のバーコード(84)のうちの前記少なくとも1つ、前記第3のバーコード(88)、ならびに前記第4のバーコード(90)によって提供される情報に基づいて、前記フィルター媒体(14)を前記試験用治具にリンクさせるように動作可能である、請求項5に記載のエミッショントレーニング装置(10)。

【請求項7】

前記制御装置(76)が、前記第1の継手(30)および前記第2の継手(48)が前記試験用治具に設置されているかどうかについて判定するように動作可能である、請求項3に記載のエミッショントレーニング装置(10)。

【請求項8】

前記第1の継手(30)および前記第2の継手(48)が前記試験用治具に設置されない限りは、前記制御装置(76)が、前記第3のバーコード(88)および前記第4のバーコード(90)の読み取りを防止する、請求項7に記載のエミッショントレーニング装置(10)。

【請求項9】

前記第1の継手(30)および前記第2の継手(48)のうちの1つに入力信号が供給され、前記第1の継手(30)および前記第2の継手(48)が前記試験用治具に接続されているかどうかについて前記制御装置(76)が判定することを可能にする、請求項7に記載のエミッショントレーニング装置(10)。

【請求項10】

エミッショントレーニング装置(10)のフィルターハウジング(12)を識別するステップと、

前記フィルターハウジング(12)の中に配設されているフィルター媒体(14)を識別するステップと、

制御装置(76)によって、前記フィルター媒体(14)を前記フィルターハウジング(12)にリンクさせるステップと、

前記フィルターハウジング(12)の第1の端部(22)を試験用治具に接続し、前記フィルターハウジング(12)の第2の端部(40)を前記試験用治具に接続することにより、前記エミッショントレーニング装置(10)の前記試験用治具に前記フィルターハウジング(12)を設置するステップと、

前記試験用治具へ前記フィルターハウジング(12)を設置する前記ステップに続いて、前記フィルターハウジング(12)を識別するステップと、

前記試験用治具を識別するステップと、

前記制御装置(76)によって、前記フィルターハウジング(12)を前記試験用治具にリンクさせるステップと
を備える、方法。

【請求項11】

前記フィルターハウジング(12)を識別する前記ステップが、前記フィルターハウジング(12)に関連付けられた第1のバーコード(86)を読み取るステップを含む、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記フィルター媒体(14)を識別する前記ステップが、前記フィルター媒体(14)

に関連付けられた第2のバーコード(84)を読み取るステップを含む、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記試験用治具へ前記フィルターハウジング(12)を設置する前記ステップに続いて、前記フィルターハウジング(12)を識別する前記ステップが、前記フィルターハウジング(12)に関連付けられた第3のバーコード(88)を読み取るステップを含む、請求項10に記載の方法。

【請求項14】

前記試験用治具を識別する前記ステップが、前記試験用治具に関連付けられた第4のバーコード(90)を読み取るステップを含む、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記試験用治具は、サイクロンに接続される第1の継手(78)および真空部に接続される第2の継手(80)を含み、かつ

前記試験用治具へ前記フィルターハウジング(12)を設置する前記ステップが、前記フィルターハウジング(12)の前記第1の端部(22)を前記第1の継手(78)に接続するステップと、前記フィルターハウジング(12)の前記第2の端部(40)を前記第2の継手(80)に接続するステップとを含む、請求項10に記載の方法。